

Information 役場みらい健康課

自分や大切な人を守り、地域と社会を守るため

新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」をご利用ください

厚生労働省が開発した新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）は、近接通信機能（Bluetooth）を利用し、お互いのプライバシーを確保したうえで、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触（1m以内、15分以上）した可能性について、通知を受け取ることができるアプリです。利用者は、陽性者と接触した可能性がわかるこ

とで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができるメリットがあります。

より多くの方が利用することで、大きな効果が期待できますので、ぜひご利用ください。

▶詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。

登録の手順

- 1 スマートフォンから、「厚生労働省接触確認アプリ」で検索するか、1のQRコードから、アプリをインストールする。
 - 2 アプリを起動し、Bluetoothと通知を有効にする。
 - 3 登録完了となり、起動すると、陽性者との接触などが確認できます。
- ※利用開始時にアカウント登録などは不要。住所氏名、電話番号といった個人情報の入力もありません。



1

iPhoneの方

Androidの方

2

接触検知をご利用いただくために

本アプリで接触検知をご利用いただくために、スマートフォンのBluetooth通信を有効にしてください。

有効にする

あとで設定する

通知をご利用いただくために

本アプリで接触の通知をご利用いただくために、本アプリのプッシュ通知を有効にしてください。

有効にする

あとで設定する

3

陽性者との接触は確認されませんでした
引き続き「新しい生活様式」の実践をよろしくお願いいたします。

アプリを開いた人に知らせる

その他設定など、詳しくは、右のQRコードから厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省HP

感染症蔓延対策事業

発病と重症化を予防するためのインフルエンザ予防接種費用を助成し、季節性インフルエンザ予防対策を講ずることにより、新型コロナ対策につなげます

【対象者】 季節性インフルエンザの予防接種を受ける人で、①生後6か月～小学生以下、②13歳～18歳（高校3年生まで）

【助成金額】 ①1,500円を2回 ②1,500円を1回

【手続き】 医療機関発行の領収書、印鑑、母子健康手帳、振込先のわかるもの（通帳等）を持参し窓口にて申請

【予防接種および申請受付期間】

9月1日～令和3年1月31日

▶役場みらい健康課 ☎33-0355

妊婦さん応援給付金

妊婦が今まで以上に衛生管理を徹底して不安の解消を図り、安心して出産ができるように、1人あたり5万円の応援金を給付します

【対象者】 令和2年4月28日～令和3年4月1日までに産出予定（産出済みも含む）の妊婦

【内容】 1人あたり5万円の応援金を給付

【手続き】 給付対象者に申請書等を発送。担当課にて申請受付

【時期】 9月上旬から対象者に申請書等を発送予定

▶役場みらい健康課 ☎33-0355

小中学校情報機器購入事業（GIGAスクール）

児童生徒1人につき1台のタブレット端末を用意すると共にオンライン学習に必要な通信機器を購入し、学校の臨時休業等の緊急時においても全ての児童生徒の学習を保障できる環境を整備します

【対象者】 町内小中学校全児童生徒

【内容】 児童生徒用に1人1台タブレット端末等を整備

【時期】 令和3年3月31日までに整備

▶町教育委員会 ☎33-0341

第2次紀宝町新型コロナウイルス感染症対策支援事業

町では、「新しい生活様式」の実現に向け、第2次新型コロナウイルス感染症対策事業として様々な対応、取組を予定しており、その中でみなさんに関係する支援制度の概要を取りまとめました。

町ではこのほか情報通信機器の購入事業、避難所における感染防災対策物資の購入や学校施設、社会体育施設等の感染予防対策事業、観光啓発の事業等を実施していきます。

▶詳しくは各担当課へお問い合わせください。

紀の宝プレミアム商品券事業

イベントや外出の自粛により、停滞している経済状況に鑑み、商店等での販売促進など町内における消費活動の喚起および家計の負担を軽減するため、8,000円分の商品券を3,000円で販売します

【対象者】 令和2年6月30日現在で町の住民基本台帳に記載されている方

【販売期間】 8月24日（月）～9月30日（水）
※詳しくは8ページをご覧ください。

▶役場産業振興課 ☎33-0336

観光誘客促進事業

町内の宿泊施設を利用していただいた方に宿泊金額の1/2相当額（上限3,000円/人・日）の町内で使える商品券を配布します

【対象者】 町内の宿泊施設を利用された方

【内容】 宿泊金額の1/2相当額（上限3,000円/人・日）の商品券を配布

【手続き】 宿泊施設で発行された領収書および本人確認ができるもの（運転免許証等）を持参のうえ、商品券発行施設にて申請

【時期】 9月以降に実施予定

▶役場企画調整課 ☎33-0334

※第2次新型コロナウイルス感染症対策事業の事業総額は2億5,092万3千円。これまでに実施した新型コロナウイルス感染症関連予算を含めた事業全体額は15億4,968万3千円。